

4. 「安全・安心」な社会づくり

原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築

- ▶ 本県は複数の原子力発電所のUPZを抱え、原子力発電所から最短で約13km
万一の原子力発電所の事故に備え、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠

【提案・要望先】内閣府、経済産業省、原子力規制委員会

1. 提案・要望内容

(1) 屋内退避の実効性向上

- 屋内退避の長期化に備え、一週間分の公的備蓄への支援および退避場所の確保
- 屋内退避中の住民生活を支えるための民間事業者との連携体制の構築支援

(2) 広域的な避難の実効性向上

- 国による美浜・高島道路の避難道路としての機能確保および周辺整備の実施
- 県境をまたぐ避難を想定した避難経路確保のための適切な道路整備支援

2. 提案・要望の理由

(1) 屋内退避の実効性向上

ア 原子力災害対策指針が改正され、屋内退避の継続期間が示されたことによりその長期化に備えた必要経費も、避難と同様に住民の安全確保のための施策であることから、次のとおり、国が負担するべきもの。

- 屋内退避の長期化に備え、住民の生活を維持するため UPZ 全域で一週間分の生活物資を国費で備蓄すべきであり、特に、複合災害時に孤立のおそれがある地域では、指定避難所がない場合、集会所への配備が必要。
- 複合災害時でも屋内退避ができる住環境確保のために求められる 自宅の耐震性向上を支援するための制度が必要。

イ 屋内退避中の住民生活維持と応急対策に不可欠な、生活物資の輸送や建設等の民間事業者が屋内退避指示地域で安全に活動するための行動基準の提示が必要。

(2) 広域的な避難の実効性向上

ア 国が整備を表明した美浜・高島道路は、立地県民の避難道路として 円滑な避難を可能とする規格と避難退域時検査など避難に必要な対応がとれる設備が必要。

イ 国道303号は本県住民のみならず、美浜・高島道路完成後は 立地県住民の避難道路となり、避難の実効性確保のためには、立地地域と同等の支援措置が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 屋内退避の実効性向上

【取組状況】

- ・大阪・関西万博の備蓄品を活用し、複合災害時に孤立が想定される集落の集会所に食糧および簡易トイレ等を配備
- ・国の経済対策にかかる補正予算と歩調を合わせ、孤立が想定される地域の指定避難所におむつやトイレトーパー等¹を令和8年度配備予定
- ・防災業務関係者研修や住民避難訓練を通じ、民間事業者と一体となった災害対応体制を構築

【課題】

- ・本県はUPZに山間部が多いことから、地震や豪雨による避難路の寸断等が危惧される。
- ・指定避難所への物資備蓄だけでは、孤立が想定される集落に物資が行きわたらないため、集落ごとでの備蓄が必要。
- ・屋内退避中の住民生活の維持のためには、屋内退避期間中にも民間事業者の活動継続が求められるが、屋内退避指示下における企業活動に慎重な姿勢がみられる。

(2) 広域的な避難の実効性向上

【取組状況】

- ・広域避難先自治体と連携した原子力防災訓練の実施

【課題】

- ・美浜・高島道路からの避難者と本県避難者の円滑な避難を可能とする道路整備や、避難者の汚染に対する本県住民の不安への対応が必要。
- ・「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に掲げる防災体制の拡充として、立地県民の利用も想定した避難路の整備が必要。

防災業務関係者研修



原子力防災訓練



民間船舶を利用した湖上輸送

美浜・高島道路供用開始後 想定避難ルート



担当：知事公室 防災危機管理局 原子力防災室
TEL：077-528-3445



陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化

▶ 地域の安全・安心の基盤を強化する

【提案・要望先】防衛省

1. 提案・要望内容

今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

- 各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保および地域の活性化のため、中部方面隊内からの再配置を含め、今津駐屯地の主要部隊（偵察戦闘大隊、情報収集隊）等の体制強化

2. 提案・要望の理由

- 今津駐屯地は、「防衛計画の大綱」（平成30年12月）等に基づき、令和5年度主力部隊である第10戦車大隊が廃止され規模を縮減。
- このような中、令和4年2月ロシアはウクライナ侵略を開始、稼働中の原子力発電所を武力攻撃。若狭地域に原子力発電所が多数立地しており、原子力災害の備えを今後とも一層強化すべき状況。
北朝鮮は、ロシアとともにウクライナに参戦したほか、短距離弾道ミサイルなどの発射を繰り返しており、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威は現に存在。
- 一方、「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日）では、原子力発電所等の安全確保対策について対処能力の向上を図ることが明記。
検討に際して、若狭地域などの日本海沿岸部、さらには京阪神の都市部に対しても有利な地理的環境にあり、情報収集等の即応部隊を有する今津駐屯地を充実すべき。
また、中部方面隊最大の饗庭野演習場に隣接し、訓練等利便性も高いと推測。
- 今後の各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など、地域の安全・安心の確保、ひいては地域経済や地域コミュニティの活性化のため、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 今津駐屯地との緊密な連携

○ 各種事態、災害等への対応力の強化

- ・ 今津駐屯地司令等との意見交換
- ・ 滋賀県原子力防災訓練
- ・ 滋賀県国民保護図上訓練
- ・ 滋賀県総合防災訓練
- ・ 南海レスキュー2025



○ 災害派遣 (近年の状況)

	災害派遣名
1	H25.5 行方不明人員捜索(赤坂山)
2	H25.9 高島市宮野地区での救助活動(台風18号)
3	R2.4~5 新型コロナウイルス感染症に係る輸送支援等



(2) 県民の極めて高い関心を踏まえた要望活動

(参考)

○ 滋賀県知事

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める要望書」

- ・ 防衛大臣宛 (平成30年11月28日)
- ・ 防衛省宛 (令和3年6月3日、令和4年5月17日)

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化を求める要望書」

- ・ 防衛省宛 (令和4年10月19日、令和5年6月7日、令和6年6月6日、令和7年5月21日)
- ・ 防衛大臣滋賀県庁来庁時に要請 (令和7年10月8日)

○ 滋賀県議会

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める意見書」

- ・ 内閣総理大臣、防衛大臣宛 (平成30年8月9日)



(3) 今津駐屯地の地域コミュニティへの深いかわり

- ・ 滋賀県開催国民スポーツ大会支援 (支援競技：銃剣道)
- ・ 地域行事支援等民生支援活動 等



担当：知事公室防災危機管理局
TEL 077-528-3447

大規模災害に対する地域防災力の強化

- ▶ 南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯地震（長期評価Sランク）、気候変動による豪雨災害が懸念されるなか、大規模災害に対する地域防災力の強化が不可欠

【提案・要望先】内閣府

1. 提案・要望内容

(1) 防災対策強化のための財政支援の充実

- 避難所の環境改善の推進に向けた「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」の恒久化と支援の充実

2. 提案・要望の理由

- 災害大国である我が国は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等の地震災害を経験。南海トラフ巨大地震といった国難級の災害の発生が切迫していることに加えて、気候変動による風水害も頻発化・激甚化している。
- 過去の大規模災害の教訓を踏まえ、被災者の健康被害や災害関連死を防ぐため、避難所の環境改善に取り組んでおり、「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の備蓄や可搬型空調機器の整備を推進。（令和6，7年度補正予算分は満額配分の内示）
- 特に、南海トラフ巨大地震が発生した場合、太平洋沿岸県が重点的に応援を受けることが想定されるため、本県は市町と連携した備蓄の加速化が必要。
- 現在、防災対策に必要な資機材や備蓄品等の整備は、国経済対策の補正予算で対応しているため、計画的に避難所の環境改善を図るには、交付金の恒久化が不可欠。
- また、早期かつ集中的に避難所の環境改善を進めるため、上限額の緩和や自治体の負担割合の見直し、補助対象範囲の拡充など、支援の充実が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 防災対策強化のための財政支援の充実

【取組状況】

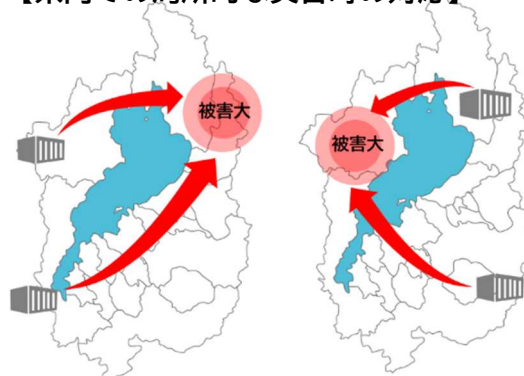


- 滋賀県防災対策の推進に関する条例 (R7.3月) を制定。総合的な防災対策を推進。
- 避難者数が最大となる地震の3日間後の避難者が必要とするTKBのうち、県は3分の1を備蓄目標として市町の備蓄を補完。
- TKB100人分を備蓄したコンテナを指定避難所等に設置し、直ちに供給する体制の整備を推進。被害が少ない地域のコンテナを被害が大きい地域に輸送可能。

【県と市町のTKB必要数と充足率】

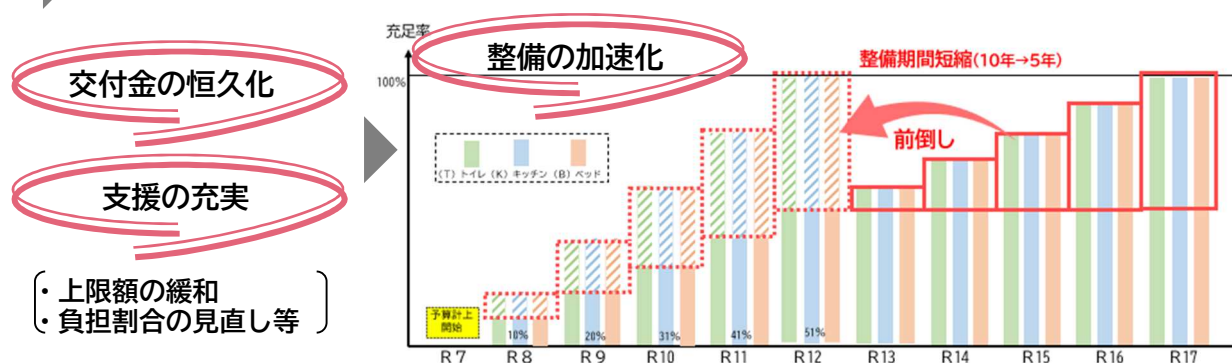
地震名	琵琶湖西岸断層帯地震	避難者数 (発災3日目)	99,795人
	備蓄数	必要数	充足率
T	213,067回	1,496,925回	14%
K	24台	998台	3%
B	2,017台	99,795台	3%

【県内での局所的な災害時の対応】



【課題】

- 現行の交付金の上限額で試算すると、完了までに10年 ⇒ 早期備蓄に期待
 ▶ 交付金の恒久化、上限額の緩和や自治体の負担割合の見直しなど支援の充実



- 健康被害や災害関連死を防ぐため、早期の避難所の環境改善が必要
 ⇒ 10万円未満の備品等の消耗品類 (例：使い捨て携帯トイレ、毛布、寝袋等)、
 工事が伴う設備等 (例：指定避難所となる県立学校体育館の空調設備) は対象外
 ▶ 補助対象範囲の拡充など支援の充実

担当：知事公室 防災危機管理局 防災対策室 災害対策係 TEL：077-528-3439



犯罪被害者等の支援

- 犯罪被害者等が置き去りにされることなく、一日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を推進する。

【提案要望先】 内閣府、警察庁

1. 提案・要望内容

(1) 犯罪被害者等支援の相談支援記録システムの構築

- 犯罪被害者等からの相談支援内容を記録する全国統一のシステムを構築すること。

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」の必要額の確保と拡充

- ”性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”の安定的な運営および、新たな課題に対応するための交付対象事業の拡充。

2. 提案・要望の理由

(1) 犯罪被害者等支援の相談支援記録システムの構築

- 令和6年7月、警察庁より「地方における途切れない支援体制の強化」が通知され、「多機関ワンストップサービス」の体制を構築したところである。さらに、被害者が居住地にかかわらず支援を継続して受けられるためには、全国統一の相談支援記録システムを構築する必要がある。
- このシステムにより、全国で支援内容や経過を共有できる仕組みが整い、被害者は一定水準の支援を途切れることなく受けられる環境が整備される。また、居住地が変わっても過去の支援経過を踏まえた適切な支援の提供や負担軽減が期待できる。さらに、収集したデータの集計・分析を通じて、実態に即した効果的な施策の立案にも活用できる。

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」の必要額の確保と充実

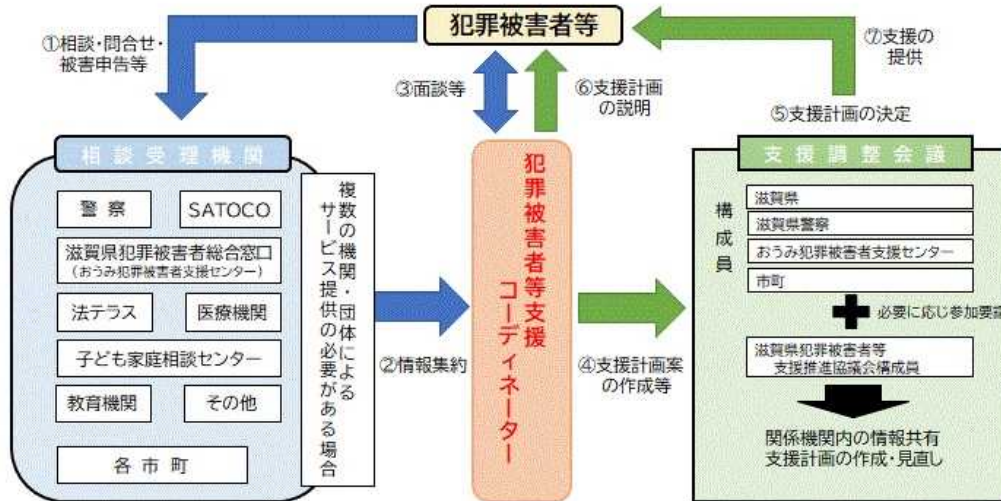
- 相談支援件数が年々増加しており、それに伴い相談支援従事者の負担も増大している。安定した運営を続けていくには、財政支援制度の継続と必要額の確保が不可欠。
- 近年、生成AIによるフェイク画像の作成・拡散など、デジタル・ネット上の性的被害が急増し、深刻な社会課題となっている。内閣府では、AV出演被害者への法的支援に係る弁護士報酬等を支援する「AV出演被害防止・救済に係る法的支援事業」（交付率 10/10）を実施しているが、これらの被害も本人の意思に反して性的画像等が作成・拡散される点で共通することから、同事業の対象に含め、被害者が適切な法的支援を受けられる環境の整備を要望する。

(本県の取組状況と課題)

(1) 犯罪被害者等支援の相談支援記録システムの構築

- 多機関ワンストップサービスの体制の構築については、「滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会」(69 機関・団体)を活用。

滋賀県が多機関ワンストップサービス体制(概要)



- 犯罪被害者総合窓口は(公社)おうみ犯罪被害者支援センターに委託。委託内容には「支援調整会議」を運営するコーディネーターの業務も含まれる。

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」の必要額の確保と拡充

性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO(サトコ)



- 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖」(通称SATOCO)は、24時間365日、10名の専門看護師(SANE)が対応。

- SATOCOの令和7年度の相談支援件数は3,110件。過去10年間で約4倍も増加し、被害者の低年齢化や被害の深刻化も進んでいる。

- 相談から診察治療、心のケア、生活支援に至るまで、被害者の立場に立った途切れのないきめ細やかな支援を行っている。

- また、デジタル・ネット上の被害が増加し、県内でも学校現場で生成AIによる画像が作成され流行していることから、今後、被害に発展しかねない状況である。

担当：総合企画部県民活動生活課
消費生活・安全なまちづくり係
TEL 077-528-3414

強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた取組

- 老朽化対策をはじめ、琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全、防災・減災に対する備えを進めるとともに、脱炭素・循環型社会に貢献するための下水道資源の有効活用を進め、強靱で持続可能な上下水道システムを構築する。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

(1) 老朽化対策をはじめとした令和の国土強靱化対策の取組支援

- 第1次国土強靱化実施中期計画の施策を推進するための予算の確保
- 最新技術を活用した効率的な点検技術の開発・普及

(2) 持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

- 農業集落排水施設の統廃合等に伴う水処理施設の増設への予算支援
- 上下水道事業の効率化と経営安定化への技術的・財政的支援

(3) 脱炭素・循環型社会に資する汚泥処理の取組支援

2. 提案・要望の理由

(1) 老朽化対策をはじめとした令和の国土強靱化対策の取組支援

- 全国特別重点調査の結果に基づく管渠の対策や施設の老朽化が進む上下水道施設の対策が必要。また、今後のリダンダンシーの確保や耐震化など強靱化を進める必要があることから、物価高騰等も踏まえた予算の確保が必要。
- 分流式下水道の大口径管は常時大量の下水が流れており、点検実施が容易でなく、安全確保と効率的な点検技術の開発・普及の推進が必要。

(2) 持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

- 汚水処理の広域化・共同化のために施設統廃合を進めているが、統合先の処理場の増設に多額の予算が必要。
- 県・市町・上下水道において共通する課題に対し、市町等も含めた経営のあり方の検討を進めるための技術的・財政的支援が必要。

(3) 脱炭素・循環型社会に資する汚泥処理の取組支援

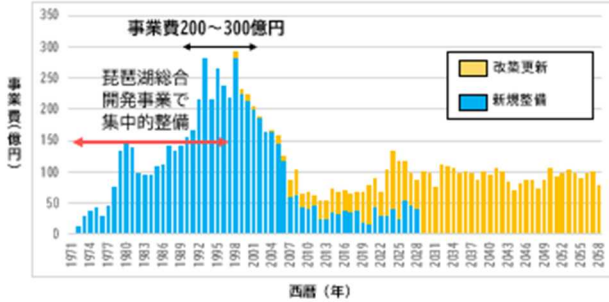
- 東北部浄化センターの次期汚泥処理方式については、用地の制約を踏まえ高効率の焼却炉を導入予定。燃焼灰については、下水汚泥の有効利用を計るため、肥料利用を検討していることから、技術的・財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 老朽化対策をはじめとした令和の国土強靱化対策の取組支援

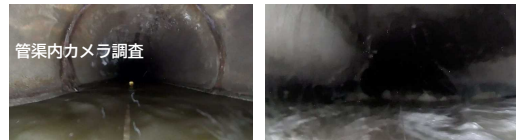
ストマネ計画に基づく改築更新

緊急対策や改築更新等で
事業費の確保が必要！



下水道施設の点検技術の開発

- ・地上巡視点検 (2か月に1回)
約 370 km (全路線)
- ・マンホール内点検 (年1回)
約 1,880 箇所
- ・管渠内目視点検 (全区間を概ね10年間で一巡)
年間約 40 km



※水量調整して調査しているものの、流量が多い箇所は詳細調査困難

(2) 持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

持続性向上のための施設統廃合の取組

- ・農業集落排水施設接続を推進 (R8 9箇所予定)



事業の効率化・経営安定化

- ・令和7年6月に持続性向上のための県・市町の上下水道事業連携ワーキンググループを設置し、市町や水道事業との連携強化に向け、共同発注や合同訓練などとりまとめた具体的な取組の深化を図る。

- ・県は、令和8年4月から下水道行政・事業と水道行政部門を再編し、「上下水道課」を設置し、上下水道が直面する課題に一体的に対応。

(3) 脱炭素・循環型社会に資する汚泥処理の取組支援

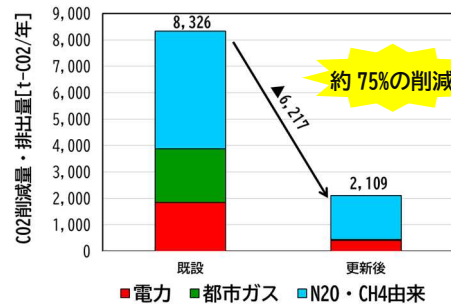
脱炭素・循環型社会に資する汚泥処理の取組

東北部浄化センター



既設施設概要
 ・ 供用開始 平成20年4月 (約15年経過)
 ・ 方式・能力 流動床式焼却炉 110 t/日 (長寿命化工事H30~R4年度)
 旋回流式溶融炉 7.68 t/日 (令和元年度末停止)

下水污泥焼却炉更新事業における温室効果ガス削減効果



担当：琵琶湖環境部 上下水道課 / 上下水道政策室 TEL: 077-528-4211



水道施設の強靱化による水の安定供給への支援

- ▶ 大規模地震などの災害や施設の長寿命化への対策のために水道施設の強靱化を進め、良質な水の安定供給に取り組む。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

- 国土強靱化実施中期計画に基づく取組のより一層の推進
- 水道施設の強靱化の円滑な推進に向けた予算の確保

(2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

- 水道施設の強靱化を加速化させるための要件緩和

2. 提案・要望の理由

(1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

- 災害の激甚化・頻発化や水道管の経年化による漏水事故の増加傾向を踏まえ、国土強靱化実施中期計画に基づき、水道施設の強靱化の強力な推進が必要。
- 公共性、広域性の強い水道用水供給事業者の水道施設は、大規模かつ高度な機能を有しており、その強靱化には、多額の費用と長期的な計画が不可欠。
- 計画的に大規模な更新事業を実施するために、安定的な予算確保と当初予算枠の拡大が重要。

(2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

- 水道用水供給事業では、受水市町と綿密な調整の上、アセットマネジメント計画に基づき、事業量を平準化し、料金改定を行っており、年度事業量の極端な変更は、受水市町や水道用水供給事業者への経営面に大きく影響。
- 大規模かつ高度な機能を有する水道施設の短期での耐震化は、困難。
- 基幹管路の耐震適合率の上昇ポイントは、水道用水供給事業者の広域的に安定した水の供給を維持する上での影響を考慮し、実情に応じた要件緩和が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 国土強靱化対策の更なる推進に向けた予算の確保

◆国土強靱化実施中期計画目標

水道急所施設〔導水管・送水管〕の耐震化完了率
43%【R5】 → 59%【R12】 → **100%【R31】**
 → 管路更新率換算した場合の**目標ベース**
 $(100-43\%)=57\% \div 26 \text{年間} (R31-R5) = \underline{2.19\%}$



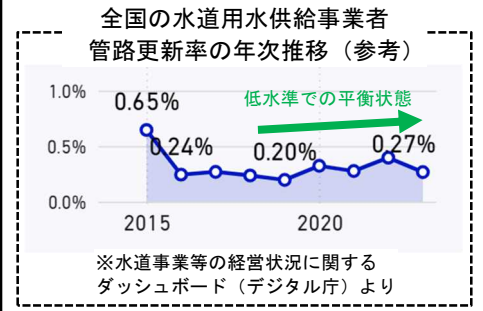
◆導水管・送水管の耐震適合率

→ **55.1%★** (滋賀県企業庁)
 → **43.5%** (水道用水供給事業者全国平均値)
※上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果(R5末)

◆管路更新率

→ **1.28%★** (滋賀県企業庁)
 → **0.27%** (水道用水供給事業者全国平均値)

○ 大規模災害への脆弱性、老朽化による漏水事故のリスクへの対応として、水道施設の更新・耐震化を積極的に進めた結果、導水管・送水管の**耐震適合率★**、**更新率★**は**全国平均以上**、一方で、**管路経年化率は全国高位**（全国平均の約2倍）の**66.7%**



○ 強靱なライフラインの構築に向けて、**水道料金の改定 (R9から使用料金を値上げ) やアセットマネジメント計画の改訂 (物価高騰の反映・事業優先度の再評価)**に取り組んでいるが、**国土強靱化実施中期計画目標に及ばないことからより一層の水道施設の耐震化・老朽化対策の加速化に向けた財政支援が必須。**

(2) 水道総合地震対策事業における交付対象事業の要件緩和

◆上昇ポイントの見直し、◆管路口径、送水量等を条件設定するなど要件緩和が必要

○ 公共性・広域性の強い水道用水供給事業者の基幹管路は、大口径であることから以下のとおり、短期耐震化は非常に困難。

●管路更新率	【水道事業者】0.61%	【水道用水供給事業者】 0.27%
●管路平均口径	【水道事業者】導水管 φ250 /送水管 φ250	
	【企業庁】導水管 φ1100 /送水管 φ600	
●管路時間布設量	水道事業者に比べて、当庁の管路日当たり布設量は、約 1/3	
	【水道事業者平均口径 φ250】65.9m/日	【企業庁平均口径 φ700】 22.7m/日

○ そのような中、「加速要件」では今後5年間で年換算 1.96 ポイント以上が求められており、多くの事業者が本事業を活用できない。また「今後5年間の耐震化率の上昇ポイント（年換算）が直近5年間の上昇ポイントの1.5倍を上回っていること」という要件は、これまでアセットマネジメント計画に基づき計画的、積極的に耐震化を行ってきた水道用水供給事業者ほど補助対象とならない。

担当： 企業庁経営課 計画管理室
 TEL 077-589-4585



防災・減災、国土強靱化の強力な推進

- ▶ 激甚化・頻発化する災害に屈しない強靱な県土づくりに向け、防災・減災、国土強靱化を一層推進し、県民の安全・安心な生活を確保する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 国土強靱化の更なる推進に向けた予算・財源の確保
- (2) 地方整備局等の体制の強化・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 国土強靱化の更なる推進に向けた予算・財源の確保

- 自然災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震の発生等が危惧されており、継続的・安定的な対策を進めることが必要。
- 本県においても、防災・減災、国土強靱化のため、3か年緊急対策、5か年加速化対策を重点的・集中的に進め、取組の効果が発現しているが、道半ば。
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、老朽化対策を含む国土強靱化の取組を切れ目なく推進することが重要。
- 計画を着実に推進するため、資材価格の高騰、近年の建設業における人件費の上昇などの影響や危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することが必要。

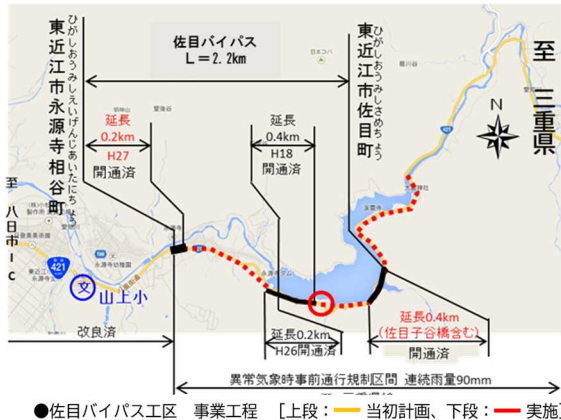
(2) 地方整備局等の体制の強化・充実

- 大規模広域災害時にも被災自治体のニーズに対応できるよう、TEC-FORCEを含めた地方整備局などの体制の強化や必要となる資機材の更なる充実が必要。

(本県の取組状況と課題)

取組状況

事例：道路整備 国道421号の早期供用！



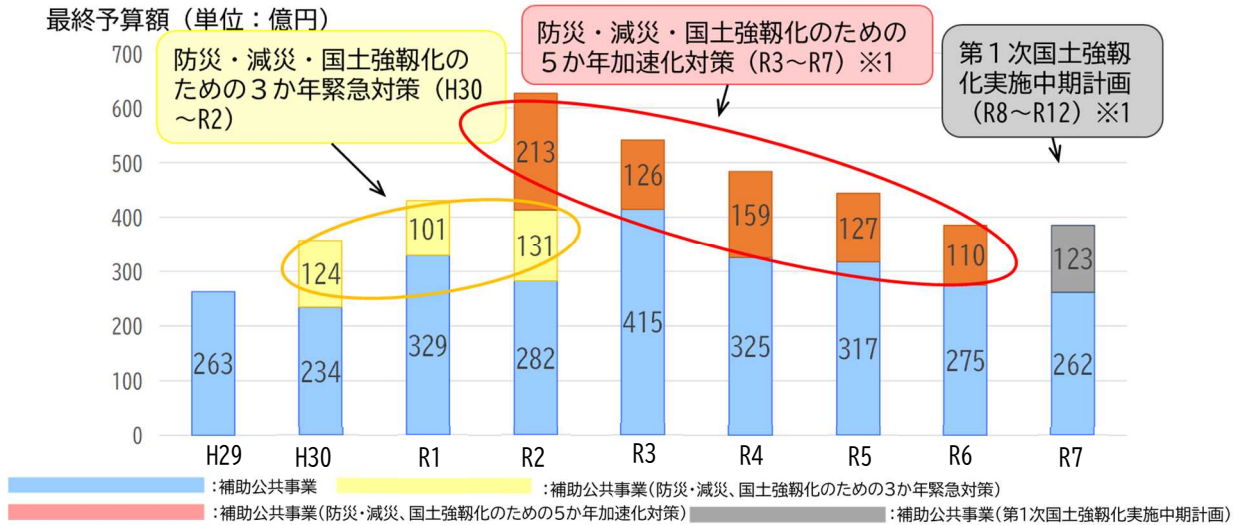
国土強靱化予算の活用により、**橋梁工事を前倒し**で施工し、供用についても**2年前倒し**

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
橋梁下部工事										
橋梁上部工事										
舗装工事 交通安全対策等										

2年前倒し

公共事業予算額（補助事業）の推移【県土整備部所管事業】

最終予算額（単位：億円）



※1 R3～R8年度予算は、それぞれ前年度の県の補正予算で措置

- ◆ 3か年緊急対策・5か年加速化対策により国土強靱化の取組が進み、着実に効果が発現【国土強靱化対策として、H30～R6の7年間で、1,091億円を執行】
- ◆ 激甚化・頻発化する大規模自然災害へ備え、人流・物流の円滑な移動を確保するためには、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要
- ◆ 気候変動に伴う水害リスクの増大を踏まえ、ハード・ソフト一体となった流域治水対策の推進が必要

担当：県土整備部 技術管理課 TEL 077-528-4118

県土の発展に資する道路整備の推進と早期事業化

- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 事業中箇所を着実な推進に必要な予算確保および早期開通
- (2) 国道8号彦根東近江バイパス（I期）の早期着工

2. 提案・要望の理由

(1) 事業中箇所を着実な推進に必要な予算確保および早期開通

- 3か年緊急対策や5か年加速化対策により、県下の道路整備は進展しているものの、いまだ道半ばであり、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を推進するためには、引き続き直轄事業の予算確保が必要。
- 国道8号野洲栗東バイパス、安曇川地区交差点立体化などについて、交通混雑の緩和や交通安全の確保のため開通時期を示し、事業の早期開通が必要。
- 冬期通行止め区間の解消や、災害時におけるリダンダンシーの確保のための国道365号栃ノ木峠道路の着実な推進が必要。
- 交通混雑の緩和や交通安全の確保のため、国道161号小松拡幅(13工区)の早期事業着手が必要。
- 国道1号栗東水口道路Ⅱの区間は交通容量不足による慢性的な渋滞が発生しており、早期4車線化に向け、必要な予算確保・早期の整備着手が必要。
- 直轄事業に加え、県内各地でトンネル工事や橋梁工事の大型事業を実施しており、個別補助事業や交付金事業についても、より一層の財政支援が必要。

(2) 国道8号彦根東近江バイパス（I期）の早期着工

- 国道8号沿線の彦根市内は、渋滞箇所や事故危険区間が存在しており、また、令和3年12月の大雪などで交通が分断している。
- 安定的な物流の確保や地域住民の安全確保のため、バイパスの早期着工が必要。

(本県の取組状況と課題)

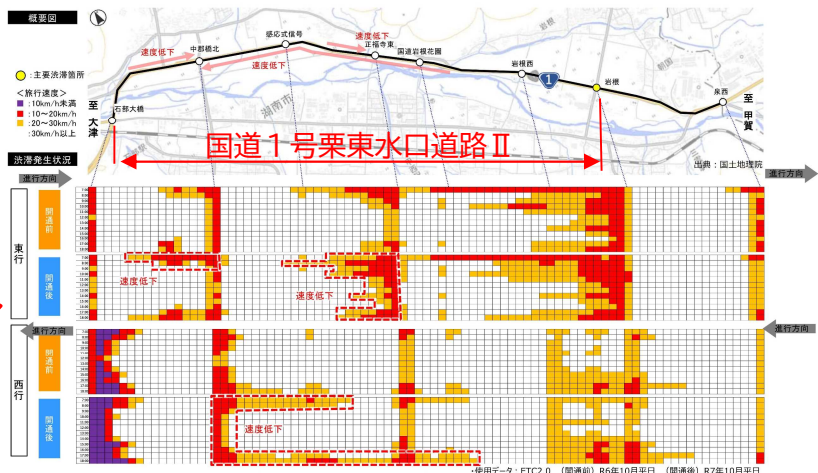
凡例	
	高速道路
	直轄国道
	興管理道路



■国道1号栗東水口道路II

暫定2車線で供用済みではあるものの、**主要渋滞箇所が存在するなど、交通容量不足による慢性的な渋滞が発生**

栗東水口道路I、大津能登川長浜線〔都〕山手幹線の開通後（R7.8.23）、その先線の区間で速度低下が発生
⇒ **早期4車線化！！**



担当：県土整備部 道路整備課 TEL 077-528-4132

県土の更なる発展を支える道路整備に向けた調査推進

- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた一層の支援・連携
- (2) 滋賀京都連絡道路の事業化に向けた計画段階評価を進めるための調査の推進
- (3) 国道8号（近江八幡・野洲間）の調査推進
- (4) 草津 PA 周辺エリアの整備方針策定に向けた調査推進

2. 提案・要望の理由

- (1) 名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた一層の支援・連携
 - 高速道路などの迂回や物流の定時性・安定性確保、さらには南海トラフ地震などの災害時には広域的な支援・避難ルートとなるため、名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けて、国の一層の支援・連携が必要。
- (2) 滋賀京都連絡道路の事業化に向けた計画段階評価を進めるため調査の推進
 - 国道1号の滋賀・京都間は、府県境や大津市南部に2車線区間があり、交通の集中により慢性的な渋滞が発生。また、大雪・大雨等の災害により過去15年で7回の通行止めが発生。
 - 滋賀京都連絡道路の早期事業化に向け、計画段階評価を進めるための調査の推進が必要。
- (3) 国道8号（近江八幡・野洲間）の調査推進
 - 国道8号（近江八幡・野洲間）は、交通円滑化や幹線道路の機能強化などのため、事業化に向けた調査推進が必要。
- (4) 草津 PA 周辺エリアの整備方針策定に向けた調査推進
 - 草津 PA 周辺エリアの渋滞解消やにぎわい創出、JR 瀬田駅～JR 南草津駅周辺の交通渋滞の緩和のため、整備方針策定に向けた調査推進が必要。

(本県の取組状況と課題)

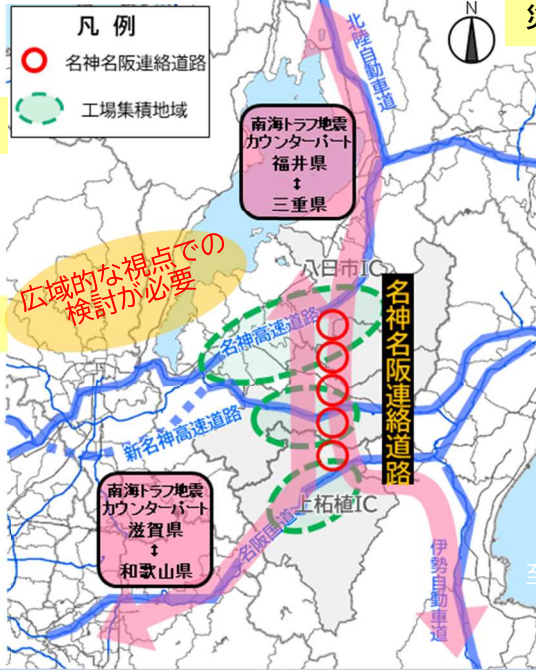
■名神名阪連絡道路の状況

日本海側・太平洋側の二面活用

「名神・新名神・名阪国道」を南北につなぐことで、第三次国土形成計画における日本海国土軸・太平洋国土軸の二面活用貢献!

強靱な物流ネットワークの構築

WISNET2050の柱の一つである「経済成長・物流強化」に貢献!



災害時の広域支援・避難

大規模災害時の広域的な緊急支援・避難の主要ルートとして機能!

災害時のリダンダンシー確保



第2回意見聴取 (令和7年10-11月)



■滋賀京都連絡道路の状況

・府県境や大津市南部における2車線区間で**慢性的な渋滞**が発生しており、企業活動を阻害。交通事故也多発。

・大雪・大雨等の**災害**により 幾度となく**通行止め**が発生 (過去15年で7回)。



▼ 近年の国道1号の被災状況

通行止日時	通行止期間	被災場所	被災原因
H25.9.16 ~ H25.9.17	約1.5日	大津市逢坂	雨 事前通行規制区間での規制雨量超過による通行止め (その後豪雨による土砂流出により被災)
H25.9.16 ~ H25.9.16	約5時間	京都市山科区~京都市東山区	雨 事前通行規制区間での規制雨量超過による通行止め
H27.1.1 ~ H27.1.1	約5時間	大津市横木~大津市逢坂	雪 立往生車の排出
H27.7.18 ~ H27.7.18	約6時間	京都市山科区~京都市東山区	雨 事前通行規制区間での規制雨量超過による通行止め (台風11号)
R3.8.14 ~ R3.8.19	約4日	大津市本宮~大津市横木	雨 事前通行規制区間での規制雨量超過による通行止め (その後豪雨による土砂流出により被災)
R5.1.24 ~ R5.1.25	20時間	京都市山科区~京都市東山区 (大津市逢坂でも通行止)	雪 立往生車の排出
R5.1.27 ~ R5.1.28	約3時間	京都市山科区~京都市東山区	雪 立往生の恐れ

道路の防災・減災および老朽化対策の推進

- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 地震など災害に強い道路網の構築に向けた財政支援
- (2) 道路インフラ施設の予防保全への転換を加速化するための財政支援
- (3) 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長と充実

2. 提案・要望の理由

(1) 災害に強い道路網構築の推進

- 本県では、令和4年度に「滋賀県橋梁耐震補強計画」を策定。緊急輸送道路における橋梁耐震化の推進のため、補助制度創設による財政支援が必要。
- 法面对策については、土砂災害対策道路事業により実施しているが、砂防事業との連携が条件となっている。能登半島地震でも多くの土砂流出等による被害が確認されていることから、災害時の法面崩壊による道路寸断防止のため、道路単独箇所への新たな補助制度の創設が必要。

(2) 老朽化が進む道路インフラ施設の予防保全

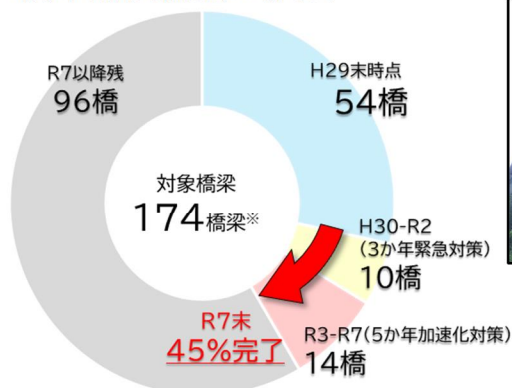
- 本県の管理橋梁は3,054橋。令和6年度より3巡目点検に着手。これまでに227橋の措置が完了したが、68橋のⅢ判定橋梁が未完了の状況。事後保全型老朽化対策から、ライフサイクルコストが低減される予防保全型への早期転換を推進するためにはさらなる財政措置が必要。

(3) 公共施設等適正管理推進事業債の期間延長と充実（地方債制度）

- 防災・減災、国土強靱化対策などの国の補助に加え、県単独事業により実施する長寿命化対策を長期的な視点で計画的に進めるため、公共施設等適正管理推進事業債（令和8年度まで）の期間延長および措置率の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

■ 橋梁耐震補強の推進



※滋賀県橋梁耐震補強計画(R5.3)の対象数
(緊急輸送道路上 2 径間 15m 以上の橋梁)



耐震補強の状況【近江富士大橋/野洲市】

■ 法面对策の推進

【道路防災総点検箇所への対策状況】

要対策箇所：1,131 箇所 (R8.3 現在)

うち対策完了箇所数：466 箇所 (41%)



法面对策の状況【国道 306 号/多賀町】

■ 道路インフラ施設の予防保全

橋梁修繕状況 【県管理橋梁：3,054 橋】

【過年度実績 (R1~R7)】

① 平均措置数：約 28 橋/年

② Ⅲ判定確認数：約 15 橋/年 → Ⅲ判定減少数：約 13 橋/年

Ⅲ判定橋梁残
68 橋 ÷ 13 橋/年
→ 5 年以上必要



損傷・修繕 (断面補修) 状況【北川橋/長浜市】

■ 公共施設等適正管理推進事業債の活用事例



担当：県土整備部 道路保全課 防災保全係 TEL 077-528-4133

県民の安全・安心に資する道路整備の推進

- 県民の日々の生活を支え、安全・安心で快適に移動できる道路空間を構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- (1) 「いのち」を守る道路環境整備の推進
- (2) ナショナルサイクルルート「ビワイチ」
自転車走行環境整備の推進

2. 提案・要望の理由

(1) 「いのち」を守る道路環境整備の推進

- 令和3年度通学路合同点検箇所は、通学路緊急対策補助により効果が発現しているが、引き続き、小学校の通学路、中学生・高校生の自転車通学、さらには、未就学児の移動経路への交通安全対策に対する財政支援が必要。そのため、現行の通学路緊急対策補助の拡充、または、新たな補助制度の創設が必要。
- 速度超過車両や通過交通により、生活道路の安全が脅かされているため、ゾーン30プラス地区などの対策に向けて、引き続き、地区内連携補助による財政支援が必要。

(2) ナショナルサイクルルート「ビワイチ」自転車走行環境整備の推進

- 低速コースの自転車歩行者専用道路や車道混在の整備は令和4年度に完了したが、利用者からの声も多い上級コースの自転車通行帯の整備推進が必要。
- 「ビワイチ」の更なる魅力向上のため、自転車走行環境整備を計画的に推進する補助制度の創設による安定的な財政支援が必要。
- 旅行需要喚起に向けた国内外との交流拡大のため、情報発信を推進しており、引き続き、国と連携した更なる情報発信が必要。

(本県の取組状況と課題)

■「いのち」を守る道路環境整備の推進

◆ R3点検箇所（通学路緊急対策補助） **効果発現**

【大津能登川長浜線（草津市）】 R7.9 供用

整備前

通学児童と自転車が輻輳

整備後

歩道橋整備

【丁野虎姫長浜線（長浜市）】 R7.12 供用

よしの

小学校通学路

未就学児移動経路

◆更なる通学路の安全対策

【小学校通学路（愛荘町）】 【高校生自転車通学（大津市）】

◆生活道路の安全対策（地区内連携補助）

【近江八幡駅前北地区（近江八幡市）】

ゾーン30プラス（R7.4指定）

■ナショナルサイクルルート「ビワイチ」自転車走行環境整備の推進

◆環境整備

低速コース整備（R4完了）
家族連れゆっくりサイクリング

- 自転車歩行者専用道路整備
- 青矢羽根、青破線の整備
- ルート案内看板の設置 など

全体計画：99km
整備完了：37km（R8.3）
→残区間62km整備推進

上級コース整備（実施中）
スポーツサイクリング等

- 路肩拡幅（自転車通行帯整備）
- ルート案内看板の設置 など

内陸（鉄道駅など）への案内看板

◆情報発信

第1次NCR4県知事集合

R6.10 サイクリングしまなみ2024レプジョン・ライト 知事出席（愛媛県・広島県）

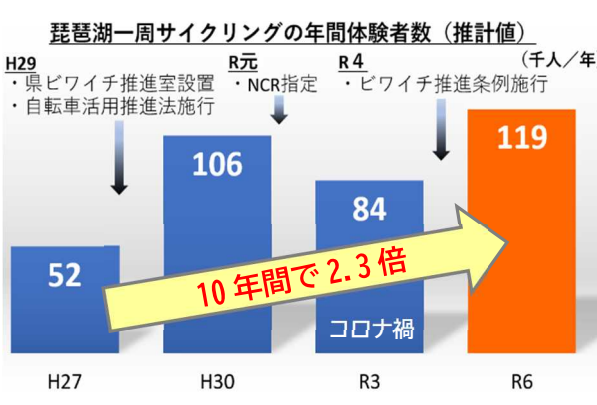
R7.11 「ビワイチの日」記念ライド（知事・パケ駐日EU大使ほか）

R7.11 台南旅行博出展（台南市長に直接PR）

R8.3 サイクルモード大阪出展（大阪府）

◆国外との交流

R7.7 「ブルゲンラント・ロード」記念看板除幕式（オーストリア・ブルゲンラント州との交流）



担当：県土整備部 道路保全課 歩行者・自転車安全係 TEL 077-528-4133